

一級・二級・木造建築士事務所廃業等届

建築士事務所の業務を平成 年 月 日 廃止したので、建築士法第23条の7の規定により、登録した際の登録申請書副本および廃業等の事実を証明する書類を添えてお届けします。

平成 年 月 日

届出者 住所
(法人名称) 氏名

指定事務所登録機関 (役職氏名) ⑤
(一社)岡山県建築士事務所協会会長 殿

廃業等事由			
建 築 士 所	ふりがな		
	名 称		
	所 在 地	〒 — TEL — —	
開 人	ふりがな		
	氏 名		
	住 所	〒 —	
設 者 人	ふりがな		
	名 称		
	事 務 所 在 地	〒 —	
	役 員 の 氏 名 お よ び 役 名		
管 理 建 築 士 氏 名		一級 二級 建築士() 登録 第 号 木造	
登 録 年 月 日 お よ び 登 録 番 号	平成 年 月 日 岡山県知事登録 第 号		※ 審 査
※ 廃業等受付年月日 お よ び 番 号	平成 年 月 日 第 号		

(記入注意)

1. 届出者は下記のとおりです。
業務を廃止したときは、開設者、開設者が死亡したときは、その相続人、破産手続開始の決定があったときは、その破産管財人、法人が合併により解散したときは、その法人を代表する役員であった者、法人が破産又は合併以外の事由により解散したときは、その精算人。
2. 廃業等事由欄は1に掲げる事項の詳細及び決定した月日を記入して下さい。
3. ※印欄は記入しないで下さい。

廃業等届出者

殿

指定事務所登録機関

(一社)岡山県建築士事務所協会会長 ㊤

建築士事務所の登録抹消通知書

平成 年 月 日付で届出のあった建築士事務所は、建築士法第23条の8第1項第1号の規定により登録を抹消しましたので通知します。

登録抹消年月日平成 年 月 日

廃業等事由			
建築士事務所	ふりがな		
	名称		
	所在地	〒 — — TEL — —	
開設者	個人	ふりがな	
		氏名	
	住所	〒 — —	
法人	ふりがな		
	名称		
	事務所所在地	〒 — —	
役員の氏名	役名		
管理建築士氏名	一級 二級 建築士()登録 第 号 木造		
登録および登録番号	平成 年 月 日	岡山県知事登録 第 号	※審査
※廃業等受付番号	平成 年 月 日 第 号		※審査

(記入注意)

- 届出者は下記のとおりです。
業務を廃止したときは、開設者、開設者が死亡したときは、その相続人、破産手続開始の決定があったときは、その破産管財人、法人が合併により解散したときは、その法人を代表する役員であった者、法人が破産又は合併以外の事由により解散したときは、その清算人。
- 廃業等事由欄は1に掲げる事項の詳細及び決定した月日を記入して下さい。
- ※印欄は記入しないで下さい。